

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

第2回

愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会 資料

令和2年10月6日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会

第2回愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会

資料目次

令和2年10月6日

1	愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会委員名簿	1
2	愛媛県各種商品小売業最低賃金年次別推移について	
(1)	愛媛県各種商品小売業最低賃金年次別推移表	2
(2)	未満率及び影響率のイメージ図	3
(3)	特定最低賃金時間額とその引上げ率の推移に関する2軸グラフ(愛媛県各種商品小売業最低賃金)	4
3	愛媛県各種商品小売業最低賃金の適用範囲	5
4	令和2年最低賃金に関する基礎調査について	
(1)	令和2年最低賃金に関する基礎調査の概要(愛媛県特定最低賃金)	6
(2)	最低賃金に関する基礎調査結果(各種商品小売業)	8
(3)	総括表(1)	9
(4)	総括表(2)	12
(5)	最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表	15

愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会委員名簿

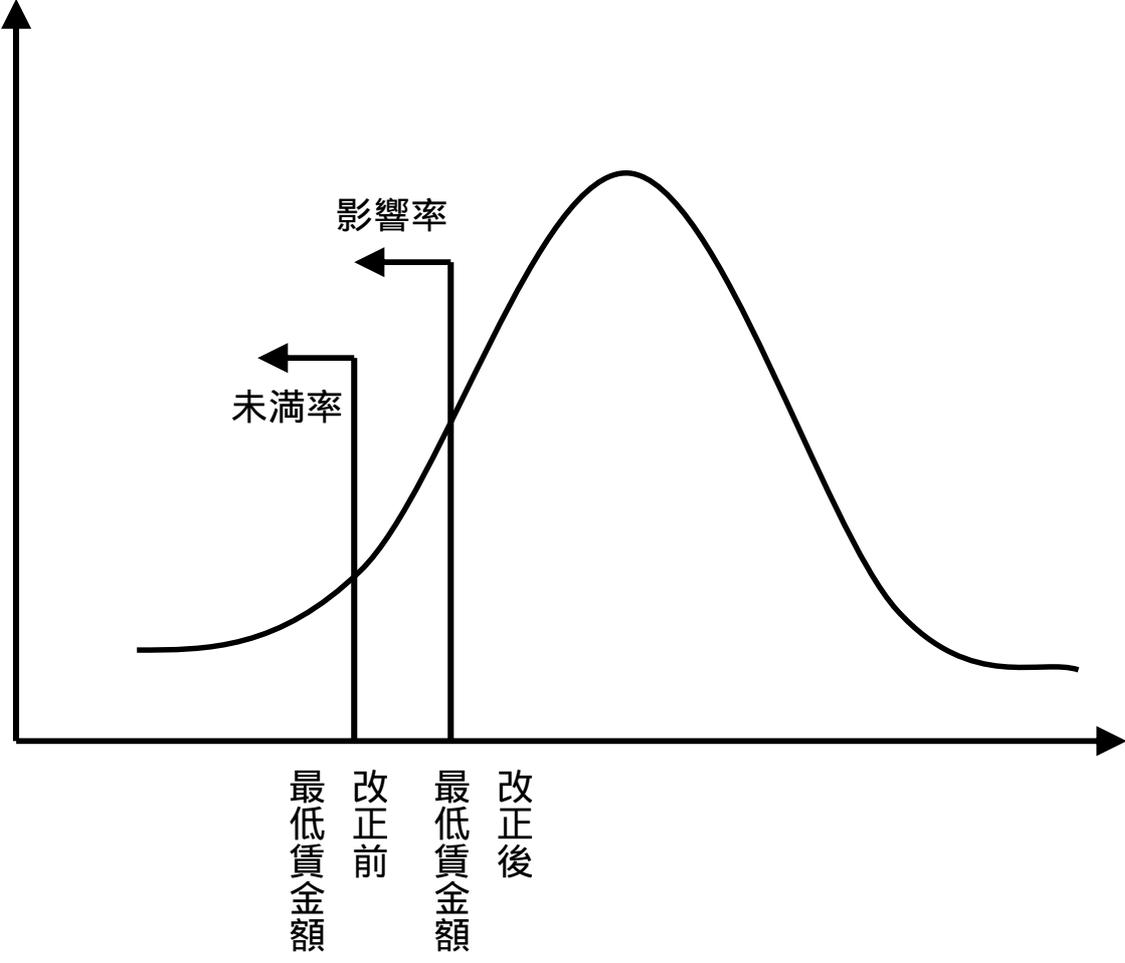
(令和2年9月1日任命)

区分	氏名	現職	備考
公益代表	いのうえ ゆうき 井上 雄基	弁護士	
	おだ たかよし 小田 敬美	国立大学法人愛媛大学教授	
	たけい なおこ 武井 奈保子	弁護士	
労働者代表	すが まさゆき 菅 勝幸	U Aゼンセン愛媛県支部長	
	たかまつ ともひろ 高松 知弘	いよてつ高島屋労働組合書記長	
	とみなが あつし 富永 篤	フジユニオン中央書記長	
使用者代表	おおにし ひろあき 大西 宏昭	愛媛県経営者協会専務理事	
	こんどう りょういち 近藤 良一	株式会社松山三越取締役総務部長	
	なかにし のぶかつ 中西 信将	株式会社フジ人事総務部次長兼労務政策課長	
備考	= 部会長 = 部会長代理		

愛媛県各種商品小売業最低賃金年次別推移表

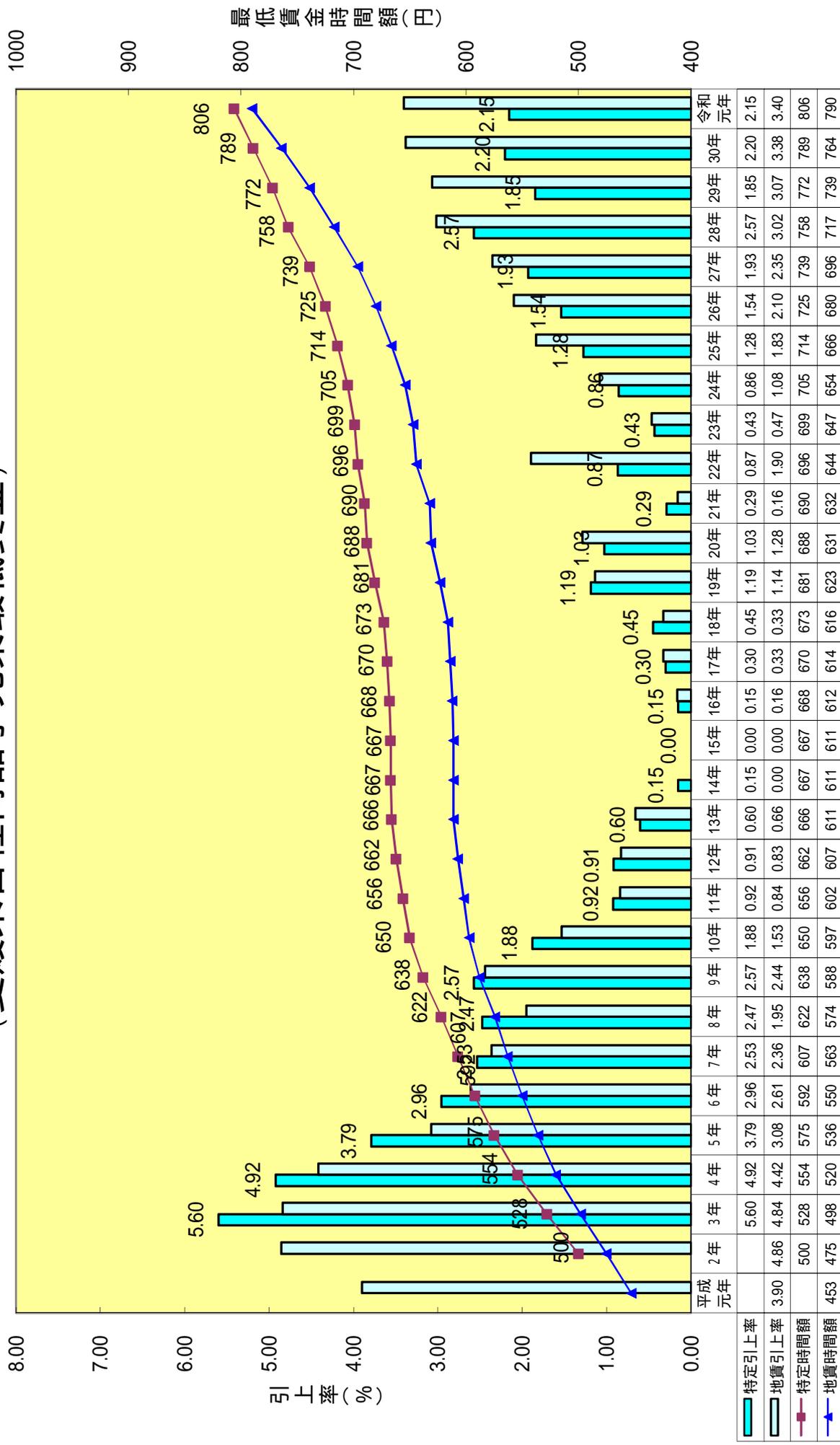
年次	発効 月日	日額の推移			時間額の推移			未満率	影響率
		日額	引上額	引上率	時間額	引上額	引上率		
平成2年	12.25	4,000			500				15.5
3年	12.25	4,220	220	5.50	528	28	5.60	2.1	4.3
4年	12.25	4,430	210	4.98	554	26	4.92	1.2	3.6
5年	12.25	4,600	170	3.84	575	21	3.79	0.0	0.0
6年	12.25	4,733	133	2.89	592	17	2.96	3.8	4.3
7年	12.25	4,856	123	2.60	607	15	2.53	1.8	8.4
8年	12.25	4,976	120	2.47	622	15	2.47	7.8	9.7
9年	12.25	5,099	123	2.47	638	16	2.57	2.2	4.3
10年	12.25	5,200	101	1.98	650	12	1.88	4.6	7.2
11年	12.25	5,248	48	0.92	656	6	0.92	2.2	7.1
12年	12.25	5,291	43	0.82	662	6	0.91	1.3	2.3
13年	12.25	5,326	35	0.66	666	4	0.60	0.5	1.6
14年	12.25	5,336	10	0.19	667	1	0.15	1.1	1.1
15年	12.25	(廃止)			667	0	0.00	2.6	2.6
16年	12.25				668	1	0.15	3.0	3.4
17年	12.25				670	2	0.30	0.3	0.3
18年	12.25				673	3	0.45	0.0	0.6
19年	12.25				681	8	1.19	0.1	0.5
20年	12.25				688	7	1.03	4.3	4.3
21年	12.25				690	2	0.29	0.0	0.0
22年	12.25				696	6	0.87	4.7	5.3
23年	12.25				699	3	0.43	0.0	0.0
24年	12.25				705	6	0.86	0.0	1.1
25年	12.25				714	9	1.28	0.5	1.8
26年	12.25				725	11	1.54	0.0	0.5
27年	12.25				739	14	1.93	0.9	2.6
28年	12.25				758	19	2.57	0.0	2.0
29年	12.25				772	14	1.85	0.0	1.9
30年	12.25				789	17	2.20	0.0	4.0
令和元年	12.25				806	17	2.15	3.9	3.9
令和2年								0.0	

参考 未満率及び影響率のイメージ図



曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

G1 特定最低賃金時間額とその引上率の推移に関する2軸グラフ (愛媛県各種商品小売業最低賃金)



愛媛県各種商品小売業最低賃金の適用範囲

1 適用する使用者

愛媛県の区域内で各種商品小売業又は純粹持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が各種商品小売業に分類されるものに限る。)を営む使用者

2 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次の業務に主として従事する者

清掃、片付け、倉庫番、レッテルはり、値札付け、包装又は袋詰めの業務

令和2年最低賃金に関する基礎調査の概要 〔愛媛県特定(産業別)最低賃金改正審議用資料〕

1 趣旨

標記の調査は、愛媛県内の民間企業の賃金の実態について調査したものであり、本資料は、愛媛県特定(産業別)最低賃金の改正決定に資するため、その調査結果をとりまとめたものである。

2 調査対象産業・事業所

平成28年経済センサス(活動調査)のデータを母集団として使用し、愛媛県において特定(産業別)最低賃金が設定されている下表の5産業及び規模区分に該当する事業所のうちから無作為抽出したものである。但し、同時期に実施する賃金構造基本統計調査の対象となっている事業所については、本調査の対象から除外される。

産 業	規模区分
パルプ、紙製造業 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 船舶製造・修理業、船用機関製造業	1～9人、10～29人、30～99人
各種商品小売業	1～9人、10～29人

なお、上記5産業のうち、特定(産業別)最低賃金の適用除外業種(において)は機械すき和紙製造業、手すき和紙製造業、内装用ライナー製造業及び建材原紙製造業、において)は計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業、において)は発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業及び産業用電気機械器具製造業)については、本資料の集計から除外している。

3 調査対象労働者

事業所規模1～29人は労働者の全数であり、30人以上は労働者の半数である。

4 調査の内容

令和2年6月1日現在の状況について、同年6月分の基本給、諸手当、所定労働日数、1日の所定労働時間数等(賃金締切日の定めがある場合には6月の賃金締切日以前の1か月間)の回答を求め、これらにより労働者ごとの1時間当たりの賃金額を算出したものである。

5 調査の集計

- (1) 集計に当たり、適用除外労働者（18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの、清掃又は片付けの業務に主として従事する者、特定(産業別)最低賃金ごとに定められている適用除外業務に従事する者）を除いた基幹的労働者を対象としており、集計状況は下表のとおり。

	パ紙	はん用	電機	船舶	各商	合計
集計事業所数	9	130	20	83	14	256
集計労働者数	189	1,368	265	981	100	2,903

- (2) 集計結果は総括表のとおりであり、賃金分布として、賃金額階級区分ごとの労働者数（最低の賃金額階級区分から累積した人数）を、規模別、性別及び年齢階層別に集計したものである。なお、労働者数は、上記2のとおり抽出した事業所に対する調査結果を母集団に復元した数値であり、産業・規模区分ごとに復元倍率（母集団労働者数を集計労働者数で除したもの）を乗じて復元している。

最低賃金に関する基礎調査結果（各種商品小売業）

(1) 特性値の推移



(2) 第1・20分位数と最低賃金額との差

	28年	29年	30年	元年	2年
第1・20分位数	800	790	800	815	861
最低賃金額	758	772	789	806	
差	42	18	11	9	

(3) 未満率と影響率の推移

	28年	29年	30年	元年	2年
未満率	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0
影響率	2.0	1.9	4.0	4.0	

(4) 特定最低賃金と地域別最低賃金の比較

	28年	29年	30年	元年	2年
特定時間額	758	772	789	806	
地賃時間額	717	739	764	790	793
比率（％）	105.7	104.5	103.3	102.0	

総括表（1）愛媛県各種商品小売業最低賃金

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）	合計	規模別			男性計	女性計
		1～9人	10～29人	30～99人		
計	100	39	61		39	61
円	100	39	61		39	61
1500	(100.0)	(100.0)	(100.0)		(100.0)	(100.0)
1400	1499	66 (66.0)	22 (56.4)	44 (72.1)	10 (25.6)	56 (91.8)
1300	1399	64 (64.0)	22 (56.4)	42 (68.9)	9 (23.1)	55 (90.2)
1200	1299	62 (62.0)	21 (53.8)	41 (67.2)	7 (17.9)	55 (90.2)
1100	1199	54 (54.0)	17 (43.6)	37 (60.7)	3 (7.7)	51 (83.6)
1000	1099	38 (38.0)	12 (30.8)	26 (42.6)	1 (2.6)	37 (60.7)
990	999	28 (28.0)	8 (20.5)	20 (32.8)	1 (2.6)	27 (44.3)
980	989	26 (26.0)	8 (20.5)	18 (29.5)	1 (2.6)	25 (41.0)
970	979	25 (25.0)	8 (20.5)	17 (27.9)	1 (2.6)	24 (39.3)
960	969	22 (22.0)	7 (17.9)	15 (24.6)	1 (2.6)	21 (34.4)
950	959	20 (20.0)	6 (15.4)	14 (23.0)	1 (2.6)	19 (31.1)
940	949	18 (18.0)	6 (15.4)	12 (19.7)	1 (2.6)	17 (27.9)
930	939	16 (16.0)	5 (12.8)	11 (18.0)		16 (26.2)
920	929	12 (12.0)	5 (12.8)	7 (11.5)		12 (19.7)
910	919	11 (11.0)	5 (12.8)	6 (9.8)		11 (18.0)
900	909	10 (10.0)	5 (12.8)	5 (8.2)		10 (16.4)
890	899	9 (9.0)	4 (10.3)	5 (8.2)		9 (14.8)
880	889	7 (7.0)	3 (7.7)	4 (6.6)		7 (11.5)
870	879	6 (6.0)	3 (7.7)	3 (4.9)		6 (9.8)
860	869	6 (6.0)	3 (7.7)	3 (4.9)		6 (9.8)
857	859	4 (4.0)	3 (7.7)	1 (1.6)		4 (6.6)
856	856	4 (4.0)	3 (7.7)	1 (1.6)		4 (6.6)
855	855	4 (4.0)	3 (7.7)	1 (1.6)		4 (6.6)
854	854	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)		3 (4.9)
853	853	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)		3 (4.9)
852	852	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)		3 (4.9)
851	851	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)		3 (4.9)
850	850	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)		3 (4.9)
849	849	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)		3 (4.9)

848	848	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
847	847	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
846	846	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
845	845	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
844	844	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
843	843	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
842	842	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
841	841	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
840	840	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
839	839	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
838	838	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
837	837	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
836	836	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
835	835	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
834	834	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
833	833	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
832	832	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
831	831	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
830	830	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
829	829	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
828	828	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
827	827	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
826	826	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
825	825	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
824 -	824	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
823 -	823	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
822 -	822	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
821 -	821	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
820 -	820	3 (3.0)	2 (5.1)	1 (1.6)			3 (4.9)
819 -	819						
818 -	818						
817 -	817						

816 -	816						
815 -	815						
814 -	814						
813 -	813						
812 -	812						
811 -	811						
810 -	810						
809 -	809						
808 -	808						
807 -	807						
806 -	806						
805 -	805						
804 -	804						
803 -	803						
802 -	802						
801 -	801						
800 -	800						
799 -	799						
798 -	798						
797 -	797						
796 -	796						
-	795						
月平均賃金額	235,479	258,594	220,700		332,025	173,753	
時間当平均賃金額	1,459	1,597	1,371		2,044	1,085	
月一人当たり労働時間数	161	161	161		163	159	
第1・20分位数	861	820	881		1,115	855	
第1・10分位数	906	890	923		1,200	881	
第1・4分位数	978	1,067	971		1,404	935	
中位数	1,145	1,251	1,127		1,936	1,024	
四分位偏差係数	0.3074	0.4757	0.2630		0.3306	0.1022	
【上段】	累積労働者数			【下段】	累積構成比		

02年

総括表（2）愛媛県各種商品小売業最低賃金

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）	合計	年齢別					
		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
計	100			77	17	6	
円	100			77	17		
1500	(100.0)			(100.0)	(100.0)		
1400 1499	66 (66.0)			51 (66.2)	9 (52.9)		
1300 1399	64 (64.0)			49 (63.6)	9 (52.9)		
1200 1299	62 (62.0)			47 (61.0)	9 (52.9)	6 (100.0)	
1100 1199	54 (54.0)			41 (53.2)	8 (47.1)	5 (83.3)	
1000 1099	38 (38.0)			30 (39.0)	4 (23.5)	4 (66.7)	
990 999	28 (28.0)			22 (28.6)	2 (11.8)	4 (66.7)	
980 989	26 (26.0)			20 (26.0)	2 (11.8)	4 (66.7)	
970 979	25 (25.0)			19 (24.7)	2 (11.8)	4 (66.7)	
960 969	22 (22.0)			16 (20.8)	2 (11.8)	4 (66.7)	
950 959	20 (20.0)			14 (18.2)	2 (11.8)	4 (66.7)	
940 949	18 (18.0)			13 (16.9)	1 (5.9)	4 (66.7)	
930 939	16 (16.0)			12 (15.6)	1 (5.9)	3 (50.0)	
920 929	12 (12.0)			9 (11.7)		3 (50.0)	
910 919	11 (11.0)			8 (10.4)		3 (50.0)	
900 909	10 (10.0)			7 (9.1)		3 (50.0)	
890 899	9 (9.0)			6 (7.8)		3 (50.0)	
880 889	7 (7.0)			4 (5.2)		3 (50.0)	
870 879	6 (6.0)			3 (3.9)		3 (50.0)	
860 869	6 (6.0)			3 (3.9)		3 (50.0)	
857 859	4 (4.0)			1 (1.3)		3 (50.0)	
856 856	4 (4.0)			1 (1.3)		3 (50.0)	
855 855	4 (4.0)			1 (1.3)		3 (50.0)	
854 854	3 (3.0)					3 (50.0)	
853 853	3 (3.0)					3 (50.0)	
852 852	3 (3.0)					3 (50.0)	
851 851	3 (3.0)					3 (50.0)	
850 850	3 (3.0)					3 (50.0)	
849 849	3 (3.0)					3 (50.0)	
848 848	3 (3.0)					3 (50.0)	
847 847	3 (3.0)					3 (50.0)	

846	846	3 (3.0)					3 (50.0)
845	845	3 (3.0)					3 (50.0)
844	844	3 (3.0)					3 (50.0)
843	843	3 (3.0)					3 (50.0)
842	842	3 (3.0)					3 (50.0)
841	841	3 (3.0)					3 (50.0)
840	840	3 (3.0)					3 (50.0)
839	839	3 (3.0)					3 (50.0)
838	838	3 (3.0)					3 (50.0)
837	837	3 (3.0)					3 (50.0)
836	836	3 (3.0)					3 (50.0)
835	835	3 (3.0)					3 (50.0)
834	834	3 (3.0)					3 (50.0)
833	833	3 (3.0)					3 (50.0)
832	832	3 (3.0)					3 (50.0)
831	831	3 (3.0)					3 (50.0)
830	830	3 (3.0)					3 (50.0)
829	829	3 (3.0)					3 (50.0)
828	828	3 (3.0)					3 (50.0)
827	827	3 (3.0)					3 (50.0)
826	826	3 (3.0)					3 (50.0)
825	825	3 (3.0)					3 (50.0)
824 -	824	3 (3.0)					3 (50.0)
823 -	823	3 (3.0)					3 (50.0)
822 -	822	3 (3.0)					3 (50.0)
821 -	821	3 (3.0)					3 (50.0)
820 -	820	3 (3.0)					3 (50.0)
819 -	819						
818 -	818						
817 -	817						
816 -	816						
815 -	815						
814 -	814						
813 -	813						

812 - 812							
811 - 811							
810 - 810							
809 - 809							
808 - 808							
807 - 807							
806 - 806							
805 - 805							
804 - 804							
803 - 803							
802 - 802							
801 - 801							
800 - 800							
799 - 799							
798 - 798							
797 - 797							
796 - 796							
- 795							
月平均賃金額	235,479			231,120	286,590	146,600	
時間当平均賃金額	1,459			1,428	1,775	962	
月一人当たり労働時間数	161			161	161	151	
第1・20分位数	861			881	935	820	
第1・10分位数	906			910	955	820	
第1・4分位数	978			983	1,132	820	
中位数	1,145			1,167	1,200	821	
四分位偏差係数	0.3074			0.2945	0.6470	0.1836	

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		愛媛県各種商品小売業最低賃金2			
業種					
現行の最低賃金額		時間額	806円		
未満率		0.0%			
項番	時間額			影響率	未満労働者数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	806	0.00	0
2	1	0.12	807	0.00	0
3	2	0.25	808	0.00	0
4	3	0.37	809	0.00	0
5	4	0.50	810	0.00	0
6	5	0.62	811	0.00	0
7	6	0.74	812	0.00	0
8	7	0.87	813	0.00	0
9	8	0.99	814	0.00	0
10	9	1.12	815	0.00	0
11	10	1.24	816	0.00	0
12	11	1.36	817	0.00	0
13	12	1.49	818	0.00	0
14	13	1.61	819	0.00	0
15	14	1.74	820	0.00	0
16	15	1.86	821	3.00	3
17	16	1.99	822	3.00	3
18	17	2.11	823	3.00	3
19	18	2.23	824	3.00	3
20	19	2.36	825	3.00	3
21	20	2.48	826	3.00	3
22	21	2.61	827	3.00	3
23	22	2.73	828	3.00	3
24	23	2.85	829	3.00	3
25	24	2.98	830	3.00	3
26	25	3.10	831	3.00	3
27	26	3.23	832	3.00	3
28	27	3.35	833	3.00	3
29	28	3.47	834	3.00	3
30	29	3.60	835	3.00	3
31	30	3.72	836	3.00	3
32	31	3.85	837	3.00	3
33	32	3.97	838	3.00	3
34	33	4.09	839	3.00	3
35	34	4.22	840	3.00	3